

ざ お う 子 育 て サ ポ ー ト 事 業

<子育てを 地域みんなで 助け合い>

病院に行きたいけれど、子どもを預かってくれる人がいたらなあ

下の子を病院に連れて行くので、上の子を預かってほしいなあ

用事があるが子どもを連れていくのは難しいので預かってほしい。

通院や会合などで子どもを預かって欲しいときに、地域の協力会員が一時預かりで子育ての応援をします。

子育て支援センターでは、一時預かりを希望する方に、協力会員の預かり可能な内容、連絡先等をお知らせしていきます。

依頼会員

蔵王町に在住、または勤務している方で、一時預かりを希望する方

預かる子ども

3ヶ月児から小学6年生まで

預かる時間

午前8時から午後6時までの希望する時間

預かり料金

子ども一人1時間あたり500円を協力会員へ支払います。

依頼方法

協力会員の情報をもとに、直接電話をしてください。

預かる場所

協力会員の自宅または、児童館(開館日の利用時間内)

傷害保険

お互いの安心のため、蔵王町が傷害保険に加入しています。

依頼会員申し込み書にて、子育て支援センターに登録します。

子育て支援センターから、協力会員の連絡先、内容をお知らせします。

依頼したいときは、協力会員に直接依頼します。

一時預りが決まったら、子育て支援センターに連絡してください。

問合せ先 蔵王町子育て支援センター TEL 0224(33)2122
各地区児童館

ざおう子育てサポート事業 依頼会員申込書

蔵王町長 殿

下記のとおり、ざおう子育てサポート事業の依頼会員を申し込みます。

申込日 年 月 日

ふりがな 保護者氏名	印		会員番号	ここは記入しないで下さい -	
住 所	〒	電話番号		()	
		緊急連絡先		()	
		必ず連絡がとれる電話番号を記入して下さい			
勤務先	町外の方で、蔵王町に勤務している方が記入				
家 族	子どもにはふりがな	続柄	男女	生年月日	保育所・幼稚園・学校
	氏 名				